



令和2年10月30日

光が丘第二中学校 学校だより

TEL 03(3976)9202

新学習指導要領が示すこと

校長 山田 美鈴

年度初めの臨時休業期間が長引いたため、練馬区立学校としては今年度年2回の通知表配付が示され、本校では10月17日（土）に第1期通知表を配付しました。第2期の配付は3年生が3月の卒業式前（ただし12月に卒業後の進路のための資料として評価を示します）、1、2年生は修了式の日となります。

評価というのは、授業で学習したことがどの程度身に付いたかを示すものであり、更なる意欲向上に結び付けていかなければならないものです。ぜひ第1期の評価を、今後の学習に生かして欲しいと思います。またその改善策について、どうしてもいかわからない場合には、そのままにせずぜひ担当の先生に直接質問し課題を克服して欲しいと思います。

さて公立学校では全国的に一定の教育水準を確保するために、その教育課程編成の基準が示されています。それが「学習指導要領」であり、ほぼ10年ごとにその内容が改訂され、新たな教育方針が示されるようになっていきます。平成29年3月に新たな学習指導要領が公示され、小学校では今年度より、中学校では来年度令和3年度より全面実施されることになっています。

今回の学習指導要領の改訂では、「これからの複雑な社会の中で生きていかなければならない子供たちに、どのような資質や能力を身に付けさせていくのか」が挙げられ、総則に「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、生徒に生きる力を育むことを目指す」と示されています。

＊何を理解しているか、何ができるか（生きて働く「知識・技能」の習得）

＊理解していること、できることをどう使うか（予測し対応していく「思考力・判断力・表現力等」の育成）

＊どのように社会・世界と関わりよりよく生きていくか（学びを生き方や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性」の涵養）

といった3つの柱が提言され、各教科でどのような資質・能力の育成を目指すのかを明確にしています。これを受け、各教科の評価の観点が変更となり、今年度までの観点別評価4観点（国語は5観点）からすべての教科が3観点到整理されます。

評価の観点

＜平成20年改訂＞

関心・意欲・態度
思考・判断・表現
技能
知識・理解



＜平成29年改訂＞

知識・技能
思考・判断・表現
主体的に学習に取り組む態度

知識を頭の中に詰め込む時代から、いかに知識を活用し工夫していけるか、他者との関わりの中で高め合えるか、が問われる時代となっています。そのため教師側も授業の中でその力を身に付けさせられるような授業改善が必要です。他者と学び高め合う場面の設定をより多く設け、「なぜ？どうして？」を主体的に解決し、よりよい方向に向かって堂々と自己表現できる力の育成に、これからも学校全体で取り組んでまいります。